

開講のことば

流通の中核を担う卸売業

(一社)日本医薬品卸売業連合会会長 鈴木 賢



本日は大変お忙しい中、本セミナーにご参集いただき、誠にありがとうございます。

折角の機会ですので、卸連合会をめぐる最近の動きについてお話をさせていただきます。

皆さまご承知の通り、昨年4月に薬価改定が行われました。

薬価改定1年目での本年3月期の各卸企業の決算を見る限り、売上や利益の確保が大変厳しい状況になっております。後発医薬品・新薬創出加算品のシェアが拡大し、長期取載品が大きく減少するという「カテゴリーチェンジ」が進んだことによるものと考えています。当連合会は、国内メーカー、外資系メーカーの団体と頻繁に意見交換を行いました。卸機能の適正な評価や市場環境変化を踏まえた仕切価水準の設定などを要請しています。

同じく昨年4月の消費増税を受けて、当連合会

としては、10月から消費税抜きの薬価本体価格をベースに価格交渉を行う表示カルテルを実施しました。今後、平成29年4月にも消費税の10%への引き上げが予定されております。表示カルテルの実施について会員各位の格段のご理解とご協力をお願いいたします。

本年6月10日に開催された中医協の薬価専門部会において、未妥結減算制度について、専門委員である吉村副会長が「医薬品卸は品目リストの作成に膨大な労力がかかっている。品目リストまでは提出しなくても良いように変更いただき、地方厚生局が必要と判断した場合のみ提出する仕組みに変更して欲しい。」との改善を要望しました。

これに対し薬剤管理官から、「運用面での変更と考えるので今後検討する。」との回答をいただいたところです。これにより、昨年、各卸企業に大変

ご苦勞をかけた手間は大幅に軽減されるものと見込まれます。一方で、品目リストについて提出を求められたときは直ちに対応できるよう体制を整えておくことが必要となりますので、宜しく願い致します。

また、同部会で薬価の毎年改定について、「平成29年の消費増税を見据えた3年連続の薬価改定と、それ以降の毎年の薬価改定は分けて議論すべきである。」との意見が複数の委員から出されたところですが、予断を許さないところであります。

当連合会としては、薬価の毎年改定は、医薬品流通の安定を損なうばかりでなく、医薬品供給体制に重大な悪影響を与えることなど、反対の立場であることを関連団体とともに引き続き強く訴えていくつもりです。

本年6月17日には、平成26年度の流通実態の総括をするための「流通改善懇談会」が開催されました。

そこでは、新バーコード表示について、販売包装単位での表示は未だに2～16%と極めて低調でありました。当連合会として、「変動情報を加味した新バーコードの100%表示、少なくとも流通量の多いアイテムから表示するよう、また、後発医薬品についても、流通量が飛躍的に増大していることから、新発売する際には100%表示するよう」強く要望したところです。

また、6月末に閣議決定された「骨太方針2015」

において、「後発医薬品の数量シェアを平成29年なかほどまでに70%、32年度末までのなるべく早い時期に80%以上」という新たな目標が示されました。

こうした点を含め、緊急提言以降の医療用医薬品の流通を取り巻く環境が大きく変化したこともあり、5年先、10年先を見据えた流通改善策を取りまとめることが打ち出されました。この機会に、卸連合会では、流通の中核を担う卸売業として、世界に誇る毛細血管型の流通機能をさらに発展させるためにも、あるべき姿を提案できるよう取り組んでいるところです。

今回のセミナーでは、「今後の医療・介護制度改革の行方」をテーマに取り上げることにしました。

今後、さらに少子高齢化が進展し医療や介護の需要の増加が見込まれることから、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築は重要なものとなります。そうした中、医薬品卸がどのような役割を果たすか、セミナーに参加していただいた皆様方に今後の事業活動に活かしていただければ幸いです。

私も皆様方と一緒に、2日間しっかりと学んでまいりたいと考えておりますので宜しくお願いいたします。

最後に、この2日間のセミナーが皆様方にとりまして実り多いものとなりますよう、ご祈念申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。

ヒルトップ・セミナーに参加した聴講者

